

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容												
府民文化部 文化・スポーツ室	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが4件あった。</p> <table border="1" data-bbox="534 640 1489 907"> <thead> <tr> <th>事実発生時期</th> <th>人数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4月</td> <td>1名</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>令和元年5月</td> <td>2名</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>1名</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	事実発生時期	人数	延べ件数	平成31年4月	1名	1件	令和元年5月	2名	2件	令和元年9月	1名	1件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われない。</p>	<p>未支給の時間外勤務手当については、勤務実態を確認し、時間外勤務実績登録を入力の上、総務サービス課に依頼し追給を行った。 今後は、速やかに時間外勤務実績を入力するよう周知するとともに、月末及び月初に、時間外勤務実績登録承認の締切日を庶務担当から所属内にメールにて知らせることとした。 また、直接監督責任者及び庶務担当者は、締切前に実績未入力の場合がないか再確認し、適正な服務管理を行う。</p>
事実発生時期	人数	延べ件数													
平成31年4月	1名	1件													
令和元年5月	2名	2件													
令和元年9月	1名	1件													

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年6月11日から同年8月31日まで）